

## 仕事 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターをご利用ください

4/1に施行された「働き方改革関連法」について、不明点等がありましたら、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」をご利用ください。

**利用時間** 平日9:00～17:00(水曜は18:00まで)

**費用** 無料

**場所** 大阪府社会保険労務士会館5階

☎0120-068-116 ✉hatarakikata@sr-osaka.jp

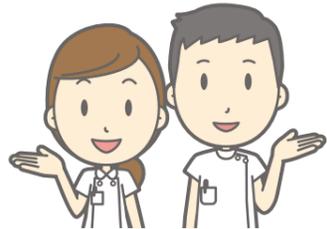
📍大阪労働局雇用環境・均等部 ☎06-6949-6505

## 健康 はり・きゅう・マッサージ施術の窓口負担にご注意ください

市は、9月施術分から「はり、きゅう及びあん摩マッサージ施術療養費」の支払いについて、厚生労働省が全国共通の取り扱いとして制定した受領委任制度を導入し、来年3月より完全移行します。制度に参加していない施術所では、被保険者(患者)の窓口負担の割合が、2割または3割ではなく、一旦、全額支払が必要になりますので、ご注意ください。

登録施術所は近畿厚生局HPをご確認ください。

📍医療保険課 ☎892-0121



## 健康 被爆二世健康診断

**対象** 府内在住の被爆二世

**費用** 無料

**申込に必要なもの** 実父母の被爆者健康手帳の番号、受診申込者の印鑑

**申込** 9/2(月)～10/31(木)に四條畷保健所

※健診実施日と場所は、申込後に通知します。

📍府地域保健課疾病対策・援護グループ

☎06-6944-9172

## 福祉 障害者総合支援法の対象となる難病の追加

福祉サービス等の対象となる難病が、359疾病から361疾病へと見直されました。

**追加となる疾病**

▷ 膠様滴状角膜ジストロフィー

▷ ハッチンソン・ギルフォード症候群

▷ フォンタン術後症候群

※対象疾病は厚生労働省HPをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougaihashukushi/hani/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/hani/index.html)

**主な福祉サービス**

① 居宅介護(ホームヘルプサービス):各種介助や援助を行うホームヘルパーが派遣されます。

② 短期入所(ショートステイ):短期間の施設入所サービスが利用できます。

③ 日常生活用具(各種福祉用具)の給付:日常生活を円滑に営むための用具を給付します。

④ 補装具の支給:失われた身体機能の補完・代替する用具の購入・修理費を支給します。

※障害者手帳を所持・不所持に関わらず、必要と認められた支援が受けられます。

**手続きに必要なもの** 対象疾病に罹患していることがわかる証明書(診断書等)

**申込**・📍障がい福祉課 ☎893-6400

## おわび おわびと訂正

広報かたの7月号19頁、「市民農園利用者募集」に誤りが2か所ありました。

誤り箇所および訂正は次のとおりです。おわびし訂正いたします。

① 畠山農園の所在地

誤り「郡津2-96-7 南側」

訂正「郡津5-96-7 南側」

② 注意事項の応募について

誤り「応募は1人1区画」

訂正「応募は1世帯1区画」

📍市民農園運営協議会 ☎892-0121

## 仕事 雇用保険・労災保険の追加給付

毎月勤労統計調査の不適切な取り扱いにより、2004年7月以後に支給された労災保険、2004年8月以後に支給された雇用保険、船員保険の給付などに追加支払が発生する可能性があります。追加支払の対象者へは、準備が整い次第、お知らせを郵送する予定ですので、今しばらくお待ちください。

ハローワークや労働基準監督署に登録している氏名・住所を変更している場合は、下記の専用ダイヤル(通話料無料)へか、厚生労働省のホームページに公開されている「追加給付に係る住所情報等登録フォーム」への登録をお願いします。

▷ 雇用保険 0120-952-807

▷ 労災保険 0120-952-824

▷ 船員保険 0120-843-547、0120-830-008

**受付時間** 平日8:30～20:00

土日祝8:30～17:15

📍大阪労働局労災補償課 ☎06-6949-6507

大阪労働局雇用保険課 ☎06-4790-6320

## 防災 ブロック塀の自己点検を

ブロック塀には法律による基準があり、その安全性確保は所有者の責任です。次の項目を確認し、1つでも不適合があれば改善してください。特に通学路や公道等、多くの人が通行する道路に面したブロック塀は早急な点検と対策をお願いします。

① 塀の高さは地盤から2.2m以下か

② 塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)

③ 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2m超の場合)

④ 鉄筋コンクリート造の基礎があるか。その基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

⑤ 塀に傾き、ひび割れはないか

⑥ 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか

⑦ 人の力でぐらつかないか

⑧ 塀が土止め壁を兼ねていないか。玉石積み擁壁等の上でないか

※判断が難しい場合は専門家にご相談ください。

📍(点検に関して)開発調整課 ☎892-0121

(通学路に関して)学校管理課 ☎810-8010

## お知らせ

### 図書 星田コミュニティーセンター図書室の休室

星田コミュニティーセンター図書室は、その機能を星田会館内に移設することになりました。その作業のため、9/1(日)をもって同図書室を休室します。なお、星田コミュニティーセンター玄関横の返却ポストは、移設先がオープンするまで利用できます。みなさんのご理解をお願いします。

📍倉治図書館 ☎891-1825

青年の家図書室 ☎893-4881

### 福祉 金婚式のお祝い

**金婚式を迎えた夫婦にお祝い品を贈呈**

**対象** 9/15現在、市内在住で、昭和43年9/1～44年8/31までに婚姻届を出した夫婦

**申込** 8/1(木)～30(金)に、戸籍抄本など(婚姻日を証明するもの。申請日から6か月以内に発行のもの)を持参して、高齢介護課または、本館1階福祉サービスコーナー

※本籍地が交野市内の人は戸籍抄本は不要です。

※9月下旬に、自宅へ祝品をお届けします。

**敬老お祝い品の贈呈**

**対象** 9/15現在、市内在住で、満99歳(大正8年9/16～9年9/15日生まれ)の人

※申請不要。該当者には9月下旬に、自宅へ祝品をお届けします。

📍高齢介護課 ☎893-6400



### 福祉 マイエンディングノートの無料配布

このノートは、人生を振り返り、自分自身の情報や要望・希望を残しておくためのノートです。今後の人生の在り方を考えるのにご活用ください。

**配布場所** ゆうゆうセンター1階 高齢介護課

※配布はなくなり次第終了です。

📍高齢介護課 ☎893-6400